

**四日市市総合計画**

**第2次推進計画(平成26年度～28年度)**

**政策評価検証結果報告書**

**平成27年8月7日**

**四日市市政策評価検証委員会**

# 目 次

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 四日市市政策評価検証委員会委員名簿              | 1        |
| <b>1. 平成26年度政策評価・検証にあたって</b>   | <b>2</b> |
| ① 平成26年度実施事業に関する評価・検証の取り組み     |          |
| <b>2. 各分野に関する意見</b>            | <b>4</b> |
| ＜全般にわたる意見＞                     |          |
| ＜基本目標①〔土地利用・環境〕に関する意見＞         |          |
| ＜基本目標②〔産業・市民活動〕に関する意見＞         |          |
| ＜基本目標③〔交通・港湾・防災〕に関する意見＞        |          |
| ＜基本目標④〔健康・医療・福祉・人権〕に関する意見＞     |          |
| ＜基本目標⑤〔教育・文化・スポーツ・生涯学習〕に関する意見＞ |          |
| <b>3. 政策評価・検証結果【総括】</b>        | <b>7</b> |
| 《事業担当課における自己評価について》            |          |
| 《政策評価・検証から地方創生戦略に向けて》          |          |
| <b>【参考資料】</b>                  |          |
| 平成26年度分 四日市市政策評価・検証の経過         | 8        |
| ヒアリング実施対象事業（計19事業）             | 9        |
| 第2次推進計画【平成26年度分 自己評価一覧】        | 10       |

## 四日市市地方創生懇話会・政策評価検証委員会 委員名簿

(敬称略 五十音順)

| 氏名                | 所属   | 備考                      |
|-------------------|--|-------------------------|
| いわさきやすのり<br>岩崎 恭典 | 四日市大学<br>副学長                               | 委員長                     |
| おがわ やすゆき<br>小川 泰雪 | 四日市市自治会連合会<br>会長                           |                         |
| しみず かな<br>清水 加奈   | かぶせ茶カフェ<br>代表者                             |                         |
| すずき ひろこ<br>鈴木 廣子  | 四日市市北地域包括支援センター<br>センター長                   |                         |
| つつい まこと<br>筒井 真   | 株式会社三重銀総研<br>代表取締役副社長                      |                         |
| はなじま あつこ<br>花島 敦子 | 編集企画室 群 取締役                                |                         |
| ひさやすのりゆき<br>久安 典之 | 久安典之建築研究所<br>一級建築士                         |                         |
| まえだ あきこ<br>前田 明子  | 一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC<br>総務・経理室長         |                         |
| やましたよしゆき<br>山下 吉行 | 東ソー株式会社 理事<br>四日市事業所 総務部長<br>(※役職は委員当時のもの) | 第1回委員会参加後、人事異動により委員退任   |
| よしだ しんいち<br>吉田 信一 | 東ソー株式会社<br>四日市事業所 総務部長                     | 山下委員の後任として、第2回委員会時に委員就任 |
| わたべ のぶゆき<br>渡部 宣行 | 株式会社JTB中部 四日市支店<br>支店長                     |                         |

# 1. 平成26年度政策評価・検証にあたって

四日市市政策評価検証委員会は、平成21年8月に設置され政策評価・検証を行ってきており、「四日市市総合計画」に基づく「第1次推進計画(平成23～25年度)」に掲げられた事業について、平成24年度から26年度にわたり政策評価・検証を行ってきました。

今年度は、「第2次推進計画(平成26～28年度)」の初年度である平成26年度実施事業の実績について確認し、政策評価・検証を行うこととしたものです。

まずは、本委員会の取り組みの経緯について説明することとします。

## ① 委員会設置

四日市市政策評価検証委員会は、田中俊行市長のマニフェスト事業の評価・検証を行う外部委員会として、平成21年8月に設置されました。

当初は、マニフェスト事業の進捗について、平成21年度及び平成22年度における状況を確認するとともに、「四日市市第2次行政経営戦略プラン」について評価・検証を行いました。

その後、四日市市が策定しました「四日市市総合計画」では、平成23年度から今後10年間のまちづくりの基本的な方向性を示しており、その中にはマニフェストも包含されております。

本委員会の役割としても、マニフェストにおいて立ち上げられた事業をより推進させていく推進計画事業の評価・検証を重点的に行うよう改編を行い、その後は「推進計画」に焦点を絞り評価・検証を行うこととしました。

なお、推進計画は総合計画の実施事業であり、第1次推進計画(平成23～25年度)、第2次推進計画(平成26～28年度)により事業推進を行っています。

## ② 地方創生懇話会の設置と政策評価検証委員会との業務

少子高齢化及び人口減少に伴う地域社会の諸課題に対処し、いわゆる地方創生を推進するために、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、市町村は「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(地方創生総合戦略)を定めるよう努めなければならないとされました。

四日市市においても例外ではなく、少子化に歯止めをかけ、定住人口及び交流人口の増加を図る施策を実施し、地域の活性化を図っていくための効果的な戦略策定を図る必要があります。

そこで、外部の視点から戦略構築に向けた様々な観点から意見を聴取するため、市は、「四日市市地方創生懇話会」を設置することとしましたが、設置にあたっては、推進計画事業の評価・検証を行う「四日市市政策評価検証委員会」と兼務する形になりました。

地方創生総合戦略のための議論と推進計画事業の評価・検証は密接に関係することから、本委員会の委員は、評価・検証から戦略策定に向けた検討まで、一体化かつ集中的に議論を行うこととしました。

### ③ 平成26年度実施事業の評価・検証

第2次推進計画の評価検証にあたっては、第1次推進計画の際に用いた方法に依ることとし、平成26年度実施事業については、平成25年度同様、各事業において「事業目的・取り組み結果・実績など」、「評価できる点・成果」、「評価できない点・課題」を明確に示した上で、成果と課題を比較考量し、目安として3段階で自己評価を行うこととしました。

また、各事業に対して委員がより深い理解を行うための方策として、二度にわたる作業部会において、事業ヒアリングを実施することとしました。

作業部会では、推進計画事業を、地方創生戦略の基本の考え方となる4つの分野（地域経済、移住促進、子育て、安心な暮らし）について、抽出を行った上で、ヒアリングを実施いたしました。

〔※ヒアリング対象事業については、参考資料を参照。〕

### ④ 地方創生に向けた政策評価・検証の実施

総合計画は、人口減少局面における定住・交流人口像を目指すにあたって、重点的に取り組むべき施策の方向性を示したものであり、地方創生と同趣旨のものであることから、推進計画の取り組みの充実・強化は、そのまま地方創生の推進にも繋がります。

今回は、平成26年度実施事業の評価・検証ではありますが、今回得られた意見を活用しながら、今後は、地方創生懇話会として、国の地方創生の考えを踏まえて、本市特有の状況を考慮の上、本市が重点的に取り組むべき地方創生の戦略について、議論を深めていきます。

## 2. 各分野に関する意見

各事業における自己評価及びヒアリングを踏まえ、各委員が意見・提案・指摘等を出した上で、それを委員会として議論することで集約を図りました。

議論にあたっては、各事業において、より事業目的に適うよう推進を図るためにはどうすべきかといった前向きな観点で行うこととし、「第2次推進計画(平成26～28年度)」をはじめとする今後の事業展開で生かすよう求めるものとなっています。

全般にわたるものと各基本目標に関するものに整理して示すと、以下のとおりとなります。

### <全般にわたる意見>

- ・個別の事業の成果も大切であるが、そこへ至る以前の市としてのビジョン（例えば、中心市街地をどうするか、郊外団地をどう考えるかなど）を明確に持っていないと、総合的な取り組みができない。
- ・特に事業が思うように進捗しなかった（例えば、補助事業なら申請件数が少なかったなど）場合、PDCAのサイクルを重視し、原因を自己分析した上で、次のアクションに移るべきである。

### <基本目標①〔土地利用・環境〕に関する意見>

- ・住宅団地再生に向けては、土地利用だけの問題ではなく、コミュニティや福祉なども含めた根本的な対策が必要である。
- ・住宅団地は民間の財産であり、行政で直接手を出しにくいのが、このまま何もしないと今まで以上に行政コストがかかる地域となる恐れがあるため、より危機感を持って対策を考えるべき。

### <基本目標②〔産業・市民活動〕に関する意見>

- ・四日市への来訪者を増やすためにも、シティプロモーションは大切であるが、成果が見えにくい。アンケートや情報をとった上で目標を掲げていく必要がある。市民に対して目に見える形で成果を示すためにも、個々のイベントごとに集客の目標値などを設けるべきである。

- ・観光推進についてはターゲットを絞るべきであり、案件ごとにターゲットを絞って実施すべきである。
- ・観光推進については、主体が様々であり、責任が不明確となる恐れがあるので、どの主体が中心で行うにしても実施体制を明確にすべきである。
- ・シティプロモーションのターゲットを、学生にしてもよい。就職活動中の学生に四日市企業の説明会と四日市の住みよさのPRをセットにして、三重テラスで実施してはどうか。
- ・進学で一旦市外へ出た学生が、就職に際し、なぜ戻ってこないのかその理由を探るべきである。
- ・地産地消に関して、小学校への地元食材の利用を拡大させて、成功事例をつくり地元食材の安定的な生産や、新たな雇用にも繋げてほしい。
- ・中心市街地については、ある程度民間の流れに任せる部分もあるが、市として中心市街地をどう考えているのかを整理した上で事業を行うべきである。
- ・中心市街地の活性化については、行政だけで実施できるものではないので、市でビジョンを持ち、それを他の主体へも共有すべきである。
- ・水沢で行ったバスの実証実験にかかわる地域のメンバーには子育て世代も入っており、その中からは、子供が行きたい高校に通えないという声や、自然の中で子育てしたいという声もある。
- ・内部・八王子線と東海道を組み合わせる観光商品ができないか。
- ・観光面での東海道の活用については、基盤整備も合わせて検討する必要がある。
- ・まちづくりの人材育成にあたっては、シニア世代をどう動かすかが重要である。知的好奇心が高い世代層に訴えることで、いきがいの創出や地域貢献などへ繋げていくべきである。

### <基本目標③〔交通・港湾・防災〕に関する意見>

- ・内部・八王子線の車両は子供が好きなだけでなく、休日には鉄道ファンも写真を撮りに訪れており、重要な地域資源である。
- ・人口減少の中で、まちづくりとセットで鉄道の維持についても考える必要がある。
- ・平成27年4月1日より、四日市あすなろう鉄道が無事開業したこと自体を、もっと評価すべきである。
- ・事業所と市が協力して現行の防災体制の見直しを図るため、四日市市災害防止協定を見直したことについては、防災の成果として挙げてほしいのではないか。

#### <基本目標④〔健康・医療・福祉・人権〕に関する意見>

- ・ワークライフバランスにかかる表彰制度はあるが、提出資料が多く申請が大変である。間口を広くするためには、その手間を簡略化し表彰しやすくすべきである。
- ・行政からは、紙による情報が多く、様々なチラシや冊子を頂く。母親は読んでいる時間がとれないので、子育てホットラインのようなものがあると助かる。どこに相談に行けばよいか分かればよい。
- ・子育て参画が地方創生につながる。父親の子育てや電話相談窓口など、子育てしやすい環境を四日市の売りとするべきである。こどもに関する資料集を作成してもよい
- ・働き続けるためには、子どもの託児の問題もあるが、同時に親の介護の問題が生じてくることもあり、今後、そのような課題はより深刻になってくると思われる。
- ・介護については、2025年に団塊世代が75歳を迎える時代は、行政だけでは対応できないものとする。市民一人一人が、四日市で子育てから老いまで、どのように生活していくのか考えをもつべきである。
- ・介護をする必要が出てきた場合に、どのように対応したらいいかわからない人が多いため、地域で介護の経験者等に相談できる体制があるとよい。

#### <基本目標⑤〔教育・文化・スポーツ・生涯学習〕に関する意見>

- ・「四日市公害と環境未来館」については、立地の良い場所であり、サミット関係者に見学に来てもらうよう取り組むべきである。環境改善の取り組みでは企業の役割も大きかったと思うので、企業の環境技術についてもよりわかりやすく情報発信していくべきである。
- ・四日市公害を数値化し、環境改善した現状を目に見える形でアピールすべきである。現状は伝えきれてはいない。他の国へもこの経験を伝えるべきである。あわせて、世界最多の星が見えるプラネタリウムもアピールしていくべきである。



### 3. 政策評価・検証結果【総括】

本委員会として、上記1、2を踏まえ、「第2次推進計画(平成26～28年度)」における平成26年度実施事業の取り組みの評価・検証について、以下の通り総括します。

平成26年度実施事業については、3箇年計画の初年度ということもあり、本委員会として、事業の進捗や成果について推進計画の自己評価を総覧しつつ、地方創生に関連が深いと思われる事業についてヒアリングを行うとともに、そこを端緒として意見や指摘を行うこととしました。個々の意見等については上記2にて整理した通りですが、各事業における行政の自己評価が形式的なものにとどまることなく、それぞれの取り組みをより深化させるよう求めるものです。

人口減少や高齢化がますます進展する中であって、地域経済が活力を保ち、定住人口や交流人口を増加させ、住みよいまちづくりを進めるためには、多様な施策を複合させて取り組む必要があります。

推進計画における事業の評価検証を行った限りでは、地方創生の取り組みを進めるには、事業の多様性においてはまだ充分とは言えず、更に新たな事業構築を図っていく必要があると思われまます。

そのためには、今後起こり得るまちづくりの諸課題について深く考え、その解決に向けたビジョンを持ちながら、施策を検討し、各分野の連携・協力のもと、取り組みを進めなければなりません。また、現在、進められている事業についても、課題とされる事柄について、根本から問い直し、新たなアプローチを見出しながら、今後の方針を打ち出していかれることを期待するものです。

一方、既存の事業については、より周知を図ることで、一層の波及効果が得られると思われることから、さらに本市の魅力発信に努め、本市が有している様々な強みや資源が、より力を発揮でき、時宜にかなった働きができるようにしていく必要があります。

政策評価検証委員会としては、本報告書をもって評価検証活動に一区切り付けることとなりますが、地方創生懇話会としては、さらに議論を深められるよう、活動を行っていきます。市においては、本報告書の意見・指摘等を踏まえることはもちろんのこと、各事業担当部署におかれても検討を進め、新たな事業構築に向けた取り組みを進めていただくよう強くお願いし、本報告書を終えることといたします。

## 平成26年度分 四日市市政策評価・検証の経過

- ◆ 四日市市総合計画・第2次推進計画の取組状況について評価・検証を実施

### 【平成26年度分】

|  |
|--|
| 第1回委員会（平成27年6月1日）<br>平成26年度四日市市政策評価検証について<br>まち・ひと・しごと創生総合戦略について |
| 事業ヒアリング・作業部会（平成27年6月29日）   |
| 事業ヒアリング・作業部会（平成27年7月1日）  |
| 第2回委員会（平成27年7月23日）<br>平成26年度四日市市政策評価検証について                       |
| 平成26年度 政策評価検証結果報告書 提出（平成27年8月7日）                                 |

## ヒアリング実施対象事業(計19事業)

| 分野       | 基本目標 | No. | 推進計画事業                             | 担当部局           | 担当課            | 作業部会 |
|----------|------|-----|------------------------------------|----------------|----------------|------|
| 地域経済分野   | ②    | 35  | 観光推進事業                             | 商工農水部          | 観光推進課          | 1    |
|          | ②    | 33  | シティプロモーション推進事業                     | 政策推進部          | 東京事務所          | 1    |
|          | ②    | 34  | 情報発信強化事業                           | 政策推進部<br>商工農水部 | 広報広聴課<br>観光推進課 | 1    |
|          | ②    | 37  | 地産地消推進事業                           | 商工農水部          | 農水振興課          | 1    |
|          | ②    | 40  | 買い物拠点再生事業                          | 商工農水部          | 商業勤労課          | 1    |
|          | ②    | 41  | 中心市街地再生事業                          | 商工農水部          | 商業勤労課          | 1    |
| 移住促進分野   | ①    | 6   | 住宅団地再生事業                           | 都市整備部          | 都市計画課          | 1    |
|          | ③    | 44  | バス路線充実・利用促進事業                      | 都市整備部          | 都市計画課          | 1    |
|          | ③    | 46  | 内部・八王子線運行事業                        | 都市整備部          | 都市計画課          | 1    |
|          | ①    | 5   | 拠点駅周辺整備事業⑤<br>【内部・八王子線関連駅前周辺活性化事業】 | 都市整備部          | 道路整備課          | 1    |
| 子育て分野    | ④    | 70  | ワーク・ライフ・バランス推進事業                   | 市民文化部          | 男女共同参画課        | 2    |
|          | ④    | 76  | 子育て支援センター事業                        | こども未来部         | こども未来課         | 2    |
|          | ④    | 77  | 父親の子育て参画促進事業                       | こども未来部         | こども未来課         | 2    |
|          | ④    | 81  | 学童保育推進事業                           | こども未来部         | こども未来課         | 2    |
|          | ④    | 80  | こんにちは赤ちゃん訪問事業                      | こども未来部         | こども保健福祉課       | 2    |
| 安心な暮らし分野 | ②    | 43  | まちづくり人材育成支援事業                      | 市民文化部          | 市民協働安全課        | 2    |
|          | ①    | 19  | 四日市公害と環境未来館整備事業                    | 環境部            | 四日市公害と環境未来館    | 2    |
|          | ④    | 83  | 在宅介護支援センター運営事業                     | 健康福祉部          | 介護・高齢福祉課       | 2    |
|          | ④    | 94  | 地域医療推進事業                           | 健康福祉部          | 健康福祉課          | 2    |

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成26年度自己評価一覧〕

| No. | 目基<br>標本      | 基本的<br>政策         | 推進計画事業                             | 事業概要  | 自己評価（課題を中心に記載）  | 部<br>局<br>担<br>当 |
|-----|---------------|-------------------|------------------------------------|---|---|------------------|
| 1   | ①都市と環境が調和するまち | 1 既成市街地や既存集落の有効活用 | 拠点駅周辺整備事業①<br>【近鉄四日市駅交通拠点化事業等】     | 近鉄四日市駅交通拠点化事業<br>近鉄四日市駅サイン計画及び乗り継ぎ情報整備<br>四日市中央線等歩道改修事業   | 近鉄四日市駅交通拠点化事業<br>引き続き、近鉄四日市駅周辺に矢羽根標識を設置したことで、駅周辺の回遊性が高まった。<br>四日市中央線歩道改修事業<br>損傷が著しい歩道舗装の改修に着手したことで通行しやすく、また景観上も良くなった。  | 都市整備部            |
| 2   |               |                   | 拠点駅周辺整備事業②<br>【近鉄四日市駅西口広場整備事業】     | 近鉄四日市駅西口広場整備事業<br>現況の課題整理並びに既定計画の見直し等による基本方針の策定（H26）<br>基本設計（H27）<br>都市計画決定に向けた準備・調整並びに実施設計（H28～H29）  | 交通事業者等関係者との調整に時間を要したため、基本方針の確定までに至らなかった。  | 都市整備部            |
| 3   |               |                   | 拠点駅周辺整備事業③<br>【JR四日市駅周辺活性化事業】      | JR四日市駅周辺活性化事業<br>JR四日市駅周辺踏切（浜田踏切）歩道改良<br>散策補助施設の設置（四日市港千歳地区案内施設）<br>（基本目標③基本的政策3にも位置付け）<br>JR四日市駅前広場リニューアル事業  | JR四日市駅前広場リニューアル事業<br>交通事業者等関係者との調整に時間を要したため、基本方針の確定までに至らなかった。<br>JR四日市駅周辺活性化事業<br>諏訪新道線について、鉄道事業者（JR東海、JR貨物）との施工協議に想定以上の時間を要したことから、年度内の完成が見込めず翌年度への繰越となった。  | 都市整備部            |
| 4   |               |                   | 拠点駅周辺整備事業④<br>【連続立体交差事業】           | 連続立体交差事業<br>近鉄川原町駅付近での連続立体交差事業（H19～H29）<br>仮線（上り・下り）の高架上本線（下り）切替（H26）<br>仮線（上り・下り）の高架上本線（上り）切替（H27）<br>周辺整備工事等（H28）<br>横断幹線道路（午起末永線、川原町駅前線）及び側道、駅前広場等 | 下り線の仮線から本線への切換えに伴い、安全性の改善ができた。<br>また仮人道橋の撤去により治水安全度が向上した。   | 都市整備部            |
| 5   |               |                   | 拠点駅周辺整備事業⑤<br>【内部・八王子線関連駅前周辺活性化事業】 | 駅前周辺活性化事業<br>内部・八王子線 西日野駅・内部駅における駅前広場整備（駐輪場、キス&ライド）<br>西日野駅：H26詳細設計、H27～用地調査・用地買収等<br>内部駅： H27詳細設計、H28～用地調査・用地買収等                                     | 西日野駅周辺の地形が不整形であったが、自転車駐輪場や送迎用スペースを備えた計画とした。   | 都市整備部            |
| 6   |               |                   | 住宅団地再生事業                           | 郊外住宅団地（モデル団地）子育て世帯住み替え支援事業<br>一戸建ての中古住宅を購入する場合のリフォーム補助<br>一戸建ての中古住宅を賃貸する場合の家賃補助<br>空き家バンク制度による空き家の流通促進  | 地域情報誌や新聞折り込みちらしへの広告掲載等により、市外在住者に対して周知を図った結果、平成26年度の実績は平成25年度（家賃補助 1件）より増えたが、今後も市外在住者への効果的な周知方法を検討し、さらなるPRを実施していく必要がある。<br>また、空き家バンク制度について、住替え支援事業と連携させることにより、さらに効果が期待できるため、宅建業協会等と協議を進め、空き家バンク制度を創設する必要がある。 | 都市整備部            |
| 7   |               |                   | 公園ボランティア支援事業                       | 公園ボランティア支援事業<br>ボランティア団体に対する支援  | ボランティア支援事業を通じて、ボランティア団体と協働で公園の維持管理を行っていく体制が更に充実した。  | 都市整備部            |
| 8   |               |                   | 曙町市営住宅建替事業                         | 曙町市営住宅建替第2期工事<br>1棟（35戸）建設<br>既存住宅解体工事、駐車場・公園整備工事等  | 曙町市営住宅団地内の入所者だけでなく、浜町市営住宅団地からの入居者の移転も伴うため、説明会等を行い、入居者からの理解も得たうえでスムーズに第2期工事に着手することができた。  | 都市整備部            |
| 9   |               |                   | 水道整備事業                             | 高度浄水処理施設整備事業（朝明水源地除マンガン処理施設）<br>水安全計画・水質管理の充実（末端水質監視設備）<br>基幹施設耐震化事業（水沢谷町配水池、山ノ手配水池等）<br>経年施設更新事業、経年管布設替事業<br>配水管網整備事業、水源確保事業<br>鉛給水管布設替事業（H27完了）     | 鉛給水管布設替事業について、取替効率の低下から計画通りの件数を取替えることができなかった。<br>取水設備更新工事等について、調査及び設計の見直しに日数を要したため、年度内に契約を行ったが、工事を実施中である。   | 上下水道局            |
| 10  |               |                   | 農業集落排水事業                           | 農村集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水処理施設の整備<br>水沢東部地区（H26完了）、和無田地区（H27完了、全12地区整備）  | 国の交付金内示により、事業スケジュールを見直し、水沢東部地区では処理場施設工事を行い平成27年4月1日に供用開始した。和無田地区では処理場建設工事（建築、設備等）に着手し、事業進捗を図ることができた。  | 上下水道局            |

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成26年度自己評価一覧〕

| No. | 目 基<br>標 本    | 政 策<br>基 本 的             | 推 進 計 画 事 業     | 事 業 概 要   | 自己評価（課題を中心に記載）  | 部 担<br>局 当 |
|-----|---------------|--------------------------|-----------------|---|---|------------|
| 11  |               | 2<br>農地・森林の保全            | 優良農地保全事業        | 農地の保全・活用を進めるため荒廃農地の復元支援、市民菜園補助の実施<br>営農条件の改善や経営の安定化のため、農地集積化に対する補助の実施   | 市民菜園の新たな開設がなく、NPO等による農地の活用は進まなかった。また、市民菜園整備事業費補助金の活用もなかったため、今後は、本補助金のさらなる周知に努めていく。            | 商工農水部      |
| 12  |               |                          | 担い手農家育成支援事業     | 新規就農者、農業に参入する企業への初期投資を支援<br>担い手農家の機械施設整備等を支援  | 新たに農業参入する企業がなく、企業等農業参入支援事業費補助金の活用がなかったことから、今後は、本補助金のさらなる周知に努めていく。                             | 商工農水部      |
| 13  |               |                          | 里山等森林保全事業       | 市民緑地の維持・拡充整備<br>新たな市民緑地の開設に向けての整備   | 既設の市民緑地の拡充や新規開設に至らなかった。また、管理団体の高齢化、担い手不足の解決に引き続き取り組む必要がある。                                    | 都市整備部      |
| 14  |               |                          | 大規模公園等整備事業      | 垂坂公園・羽津山緑地（H17～H28）<br>供用予定面積 9.5ha 広場、散策路、駐車場整備等<br>北勢中央公園（県営事業）（S58～H32）<br>供用予定面積98.1ha 園路、自然探検エリア整備等<br>公園施設長寿命化整備事業<br>遊具、トイレ、電気設備等公園施設補修・更新 | 垂坂公園・羽津山緑地整備事業において、工程調整の関係から一部工事が完成できなかった。また、公園施設長寿命化整備事業において、大型複合遊具の仕様決定に日時を要し、期間内に完成できなかった。 | 都市整備部      |
| 15  | ①都市と環境が調和するまち | 3<br>多様な主体の連携による環境都市への展開 | 防犯外灯LED化推進事業    | 自治会が管理する防犯外灯のLED化促進（新設・取替時の補助対象をLED灯に限定する）<br>環境負荷（CO2排出量）の低減、維持管理費用の軽減   | 大型の水銀灯の修繕等は経費がかかるため、見送った例があった。補助金の交付時期などを検討する必要がある。   | 市民文化部      |
| 16  |               |                          | 公共施設LED化推進事業    | 省エネルギー化及び維持管理経費低減のため、公共建築物の照明設備のLED化を推進<br>H26 消防本部中消防署、消防本部北消防署、消防本部中消防署西分署<br>H27 四日市市庁舎（1階～5階）<br>H28 四日市市庁舎（6階～11階）                           | 第2次推進計画に基づき、予定通り事業を完了した。また、今年度の事業により、省エネ効果 91,100kWh/年程度、CO2削減量 65.3t-CO2/年程度が見込まれる。          | 財政経営部      |
| 17  |               |                          | 地球温暖化対策事業       | 新エネルギー等導入奨励金<br>市内に住宅を所有する個人又は事業場を所有する中小企業等に対し、新エネルギー設備等を設置する場合に、1件3万円を交付<br>中小企業省エネルギー設備更新等事業費補助金<br>市内の中小企業等が省エネルギー設備への更新等を実施する場合に、経費の3分の1以内を補助 | 中小企業向けでは、当初の見込みを、下回ったことから、補助のあり方、啓発などの検討が必要である。   | 環境部        |
| 18  |               |                          | エコパートナーシップ推進事業  | 市民団体や企業等をエコパートナーと位置づけ、「四日市公害と環境未来館」を核として、エコパートナーとの協働による環境学習やエコパートナーの活動を促進   | 市民との協働により、自然海岸の環境保全に取り組んだ。<br>次年度以降の外来生物の分布調査に向け、準備を進めた。                                      | 環境部        |
| 19  |               |                          | 四日市公害と環境未来館整備事業 | 「四日市公害と環境未来館」の整備（施設改修・展示造作・資料収集）<br>整備場所：四日市市立博物館1階・2階<br>じばさん三重2階  | 四日市公害と環境未来館、博物館、プラネタリウムの3つの施設が同一の建物にあることによる相乗効果を活かし、来館者の増加に向け、市外・県外からの学習旅行の誘致を進める。            | 環境部        |
| 20  |               |                          | 環境監視推進事業        | 市内全11ヶ所にある大気測定局の測定機器の更新<br>（磯津、四商、南、三浜小、北星高、西朝明中、楠の一般大気測定局7局と、<br>納屋、東名阪、伊坂、北消防署の自動車排ガス測定局4局）<br>PM2.5測定機の新設3台（三浜小、南、北星高）及び更新2台（納屋、北消防署）          | 測定機は計画どおり更新・設置できた。  | 環境部        |
| 21  |               |                          | 新総合ごみ処理施設整備事業   | 焼却施設と破碎処理施設を備えた「新総合ごみ処理施設」の整備<br>焼却により発生した余熱を利用して発電し、施設内で使用した残余を売却<br>新焼却施設 : 336トン/日 溶融処理方式<br>破碎処理施設 : 32トン/日<br>整備運営手法 : 公設民営方式（DBO方式）         | 平成27年度には試運転を行ったうえで、度内に竣工する予定であるので、工事進捗を綿密に管理していく必要がある。<br>管理業務委託の詳細を決めておく必要がある。               | 環境部        |

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成26年度自己評価一覧〕

| No. | 目 標 本          | 政策的  | 推 進 計 画 事 業         | 事 業 概 要   | 自己評価（課題を中心に記載）   | 部 局 担 当                      |
|-----|----------------|--|---------------------|---|--|------------------------------|
| 22  | ①都市と環境が調和するまち  | 多様な主体の連携による環境都市への展開  | 南部埋立処分場整備事業         | 老朽化している浸出水処理施設の更新・機能強化<br>浸出水処理施設への負荷を軽減（浸出水を抑制）するために必要な整備<br>第1区画最終覆土雨水集排水整備<br>第2区画堰堤雨水集排水整備<br>第2区画最終覆土雨水集排水整備設計<br>第3区画用地買収 | 汚水処理施設整備工事及び第1区画・第2区画法面 最終覆土雨水集排水施設整備工事を実施することができた。<br>第3区画用地買収についても、完了することができた。       | 環境部                          |
| 23  |                |  | 南部埋立処分場延命化対策事業      | 家庭系もやさないごみのうちプラスチック類の資源化を民間事業者へ委託（年間約5,200トン）   | 3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進など、様々な施策を組み合わせ、埋立容量のさらなる削減に努める必要がある。                               | 環境部                          |
| 24  |                |  | 緑化推進事業              | 花とみどりいっぱい事業<br>市民ボランティア団体等による花壇・緑化事業に対する補助<br>生垣設置助成金交付制度<br>生垣の新規設置やブロック塀から生垣への転換を行う市民への補助<br>霞ヶ浦緑地北ゾーンにおける集合地特例利用負担金を活用した緑地整備 | 活動団体数は、この数年、横ばいであり、活動団体のメンバーの高齢化が進む中、新たな担い手の発掘が課題である。                                  | 都市整備部                        |
| 25  |                |  | 天然記念物保存事業           | 御池沼沢植物群落<br>多様な湿地性植物群落の再生に向けた環境改善<br>日常的に管理・作業を行うことができるボランティアの育成<br>観察路の維持補修・整備   | ボランティアとの共同による維持管理に向けて、ボランティアの人材募集に関する具体的な取り組みを進める必要がある。                                | 教育委員会                        |
| 26  |                |  | 合併浄化槽整備促進事業         | 合併浄化槽の新設補助並びに汲取り便所や単独浄化槽からの転換費補助  | 消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響が大きかったことから、実績は当初見込みを下回ったが、今後も、環境保全の面から転換を促進するよう、普及啓発に取り組む必要がある。     | 上下水道局                        |
| 27  |                |  | 合併浄化槽水質浄化促進事業       | 伊勢湾の水質浄化に向けて合併処理浄化槽を適正に管理する者への補助  | 当初事業目標である、法定検査適正率25%を大きく上回ることができた。<br>法定検査適正率の向上を図るために、さらに受験を促進させるよう、事業をPRしている。        | 上下水道局                        |
| 28  |                |  | 公共下水道事業（污水）         | 日永浄化センター第4系統第1期建設の完成（H27）<br>污水管渠延伸<br>管渠・施設更新<br>管渠・施設耐震化<br>平成28年度末下水道普及率目標76.1%  | 前年度からの大型事業については、スケジュールの見直しが必要となり、年度内に完成することができなかった。                                    | 上下水道局                        |
| 29  |                |  | ②いきいきと働ける集いと交流のあるまち | 1臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興  | 企業立地奨励金交付事業  | 事業所、研究所などを新增設する事業者に対する奨励金の交付 |
| 30  | 民間研究所立地奨励金交付事業 | 研究開発機能の集積を強化する事業者に対する奨励金の交付  |                     |   | 企業の投資スケジュールの遅れ等により、新規の事業計画認定は0件であった。平成27年度は要件の緩和等、制度改正を実施し、一層制度の周知を図り、本制度の活用実績の増加に繋げる。 | 商工農水部                        |
| 31  | 中小企業新規産業創出事業   | 中小製造業者による新技術・新製品開発（産学または産業間で連携して行う研究開発含む）に対する補助  |                     |   | 申請件数が想定よりも少なかったことから、本事業の周知をより一層図る必要がある。  | 商工農水部                        |
| 32  | 地域産業支援事業       | 企業OB人材による中小企業やベンチャー企業に対する技術・経営相談の場の整備（旧東橋北小跡地）<br>企業OB人材を講師とする小中学生を対象とした実践的な講座（ものづくりの楽しさや起業家体験談等）の実施 |                     |   | 企業OB人材リスト及び協力人材について、具体的な実施案の作成を行うことができなかった。  | 商工農水部                        |

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成26年度自己評価一覧〕

| No. | 目 標                    | 基 本 的 政 策  | 推 進 計 画 事 業   | 事 業 概 要  | 自己評価（課題を中心に記載）  | 部 局 担 当                  |
|-----|------------------------|--|---|--|---|--------------------------|
| 33  | ②いきいきと働ける集いと交流のあるまち    | 2 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光  | シティプロモーション推進事業  | シティプロモーション事業<br>物産観光イベント（東京都庁・日本橋プラザ）<br>販路開拓イベント（ハッピーロード大山商店街）<br>三重テラスを活用したイベント等の実施<br>シティセールスアドバイザー事業<br>地域活性化アドバイザーの委嘱   | 以前から課題であるイベントの事前告知について、無料のインターネット情報配信サイトの利用や、2月の三重テラスイベントでの鉄道4大雑誌への掲載など、様々な方法で取り組んだ。ただ、まだまだ試行錯誤の段階であり、引き続き、新たなメディア媒体の導入や広告・宣伝会社の活用など、より効果的な告知方法を検討していく。 | 政策推進部                    |
| 34  |                        |  | 情報発信強化事業  | 市公式ホームページの更なる充実による情報発信の強化<br>ホームページの随時見直し<br>SNSやスマートフォン等の新たな手法の検討<br>お知らせ広報についての今後の方向性の調査検討<br>AR（拡張現実）による情報発信<br>広報戦略会議の開催 年4回（委員4人）<br>情報発信におけるリスクマネジメント能力の強化について検討 | 各広報媒体の特徴や情報を受け取る側の利用状況などを把握したうえで、効率的な情報提供のための発信形態について、さらなる検討が必要である。   | 政 商<br>工 農<br>推 進<br>水 部 |
| 35  |                        |  | 観光推進事業  | 東海道の観光魅力アップの実施（内部・八王子線とも連携）<br>四日市市観光大使を活用した情報発信PR<br>観光施策の推進に関する条例の策定等<br>こにゅうどうくんを活用した情報発信の強化  | 更なる魅力発信のため、フィルムコミッション事業などにも積極的に取り組むため、その体制作りも検討する必要がある。   | 商<br>工<br>農<br>水<br>部    |
| 36  |                        |  | 観光施設整備事業  | 水沢もみじ谷周辺駐車場、周辺道路の整備（H26）<br>伊坂ダムサイクルパーク休憩施設改修の実施（H27）<br>四日市スポーツランド管理施設の移設（H28）  | 水沢もみじ祭りにおける交通整理が完全に解消された訳ではないため、さらなる改善を検討していく。  | 商<br>工<br>農<br>水<br>部    |
| 37  |                        |  | 地産地消推進事業  | 自家農作物の付加価値を高める取り組みの支援<br>農産物のブランド化の推進<br>6次産業化セミナーの開催<br>地場産品等地域の魅力を発信するイベントの実施<br>地産地消情報発信、農業体験、産地めぐり等の実施<br>学校給食への地元食材の利用割合の拡大や生産者と児童の交流を通じた食育の推進                    | 学校給食等産地消推進事業については、量的にも利用割合が拡大するよう、より多くの農家に協力を求めている。<br>参加者数が低迷している夏休み開催の産地消バスツアーについて、より多くの人に参加してもらえる企画を検討していく。  | 商<br>工<br>農<br>水<br>部    |
| 38  |                        |  | 茶業振興拠点整備事業  | 新名神高速道路の整備に伴う茶業振興センターの移転   | 平成30年4月の開所に向けて、迅速かつ計画的に事業を進めていく。  | 商<br>工<br>農<br>水<br>部    |
| 39  | 定期市活性化促進事業             | 市内の定期市等が実施するイベント開催、情報発信、空きスペースへの誘致による商業集積にかかる事業の支援<br>慈善橋周辺河川改修工事（平成26年度）に伴い一時撤去された慈善橋即売場継続に向けた支援  | 出店者の高齢化も進んでおり、新たな担い手の創出等の課題に対応した具体的な方策を検討する必要がある。   | 商<br>工<br>農<br>水<br>部  |   |                          |
| 40  | 買い物拠点再生事業              | 商店街空き店舗活用支援事業<br>中心商店街をはじめとする市内の各商店街の空き店舗を活用する取組みに対する支援<br>住宅団地の商業ゾーンの空き店舗を活用する取組みに対する支援<br>商店街活性化イベント事業<br>商店街のにぎわい創出のためのイベントに対する支援<br>商店街魅力アップ事業<br>商店街の魅力向上事業に対する支援 | 商店街活性化イベントは継続して申請が行われているものの、新規でイベントを行うものは国の補助制度を利用したため、申請がなかった。<br>また、郊外団地から空き店舗等へ新規の出店補助申請がなく、目標達成に至らなかった。   | 商<br>工<br>農<br>水<br>部  |   |                          |
| 41  | 中心市街地再生事業              | 若者等の出店の場・実業系高校生をはじめとする高校生、大学生、専門学生による成果等の発表の場の整備<br>空き店舗を活用した子育て支援・高齢者の憩いの場の整備<br>効果的な情報発信機能の整備（デジタルサイネージ等）  | 若者等の出店の場・実業系高校生をはじめとする高校生、大学生、専門学生の成果等の推進について、事業に活用する店舗に空きがなかったこと、商店街振興組合等商店主や高等学校等関係機関との調整に時間を要したことから、事業実施に至らなかった。<br>商店街振興組合が国の助成を受けて調査を行っていた空き店舗を活用した子育て支援・高齢者の憩いの場の整備について、家主との交渉が難航し、事業実施に至らなかった。 | 商<br>工<br>農<br>水<br>部  |   |                          |
| 42  | 中心市街地（サンシ前火災跡地）再開発促進事業 | 諏訪栄町のサンシ前火災跡地における市街地再開発事業の実施に対する支援（優良建築物等整備事業）   | 該当区域に地権者、法定相続人が30名程度の共有地が含まれているため、相続人の共有持分を集約させる訴訟手続きが進められており、状況を注視していく必要がある。   | 都<br>市<br>整<br>備<br>部  |   |                          |





第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成26年度自己評価一覧〕

| No. | 目 標 本                   | 基 本 的 政 策   | 推 進 計 画 事 業  | 事 業 概 要   | 自己評価（課題を中心に記載）   | 部 局 担 当 |
|-----|-------------------------|---|--|---|--|---------|
| 53  | ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち | 4 市民と行政とで築く安全なまちづくり   | 地域防災力向上支援事業  | 地区防災組織活動補助<br>防災訓練や各種マニュアル作成などのソフト事業、訓練資機材を保管する防災倉庫の設置、防災資機材の購入などハード事業に対する補助<br>自主防災組織設置補助<br>四日市市防災大学、防災・減災女性セミナー、防災大学修了者向けのステップアップ講座、家族向けファミリー防災講座等<br>家族防災手帳（大人向け・子ども向け）の作成・配付                         | 各地区の防災訓練に、水防や消火等より実践的な内容が盛り込まれるよう、訓練内容のアドバイスをを行った。また、平成26年3月に公表された三重県地震被害想定結果や女性をはじめとする災害弱者の視点が、各地区の災害対策本部や避難所運営マニュアルに反映されるよう、今後も地区防災組織連絡協議会などの場を活用して啓発を図っていく。 | 危機管理監   |
| 54  |                         |   | 防災システム整備事業   | 防災行政無線（固定系）のデジタル化（60MHz方式）に伴う整備・更新<br>H26 統制台、既設屋外拡声子局59箇所更新<br>H27 屋外拡声子局58箇所新設  | 防災行政無線（固定系）の新設整備（58箇所屋外拡声子局新設）を継続する。<br>津波浸水区域や風水害（河川氾濫）に対する整備のみでなく、今後順次指定される土砂災害警戒区域に対する必要性有無の検討。   | 危機管理監   |
| 55  |                         |   | 住宅等耐震化推進事業   | 住宅無料耐震診断<br>住宅耐震補強計画策定、補強工事、除却工事に対する補助<br>耐震シェルター設置補助<br>家具固定金具無料取付<br>大規模建築物の耐震診断補助（建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正に伴う、不特定多数が利用する大規模建築物の耐震診断）   | 大規模地震に先立つ自助による減災対策として、耐震化は最も有効である。耐震診断にとどまらず、家具固定や耐震補強、除却工事につなげるため、また、国県市の耐震改修促進計画に位置付けのある平成27年度の耐震化率90%の実現に向け、出前講座や各種媒体等による啓発を継続し、耐震化の促進を図っていく。               | 危機管理監   |
| 56  |                         |   | 防災倉庫整備事業   | 救護物資の受入や備蓄、ボランティア受入等の機能を併せ持った拠点防災倉庫を北部及び南部地域に整備<br>新たな被害想定に基づく食料等の拠点防災倉庫への配備  | 北部新消防分署整備事業に併せ、北部ゾーンの候補地選定・基本調査が必要。  | 危機管理監   |
| 57  |                         |   | 総合防災拠点整備事業   | 大規模災害発生時において様々な用途に活用可能な総合防災拠点を整備<br>関係機関・他都市からの受援<br>救護物資の広域輸送<br>応急仮設住宅用地<br>中央分署が災害対策本部となった場合における災害対策本部との連携等  | 平成26年度は、実施計画がないため、記載なし   | 危機管理監   |
| 58  |                         |   | 非常用電源等対策事業   | 庁舎及び総合会館の電源設備の津波対策<br>庁舎東側発電機の架台への移設及び増設<br>総合会館のキュービクルを庁舎3階部分屋上に設置<br>キュービクル設置にかかる庁舎構造補強<br>浸水時に免震層から排水するためのポンプ増設  | 当初の計画通り、平成26年度分の工事が完了した。   | 財政経営部   |
| 59  |                         |   | 避難施設等整備事業  | 小・中学校における避難施設整備（屋外階段、屋上手摺、自家発電設備の設置）<br>中部西小学校、橋北小学校、常盤小学校、日永小学校、中部中学校<br>公共下水道への接続により不要となる合併浄化槽を、災害時に仮設トイレの便槽として使用できるよう整備<br>四郷小学校、桜小学校、羽津中学校<br>防災井戸を毎年6基整備<br>津波避難ビルでカバーできないエリアの既存建物を、避難施設として活用できるよう整備 | 津波避難施設の整備にあたっては、津波避難ビル等を活用してもなお避難できないことが想定される集落にのみ、自治会所有の既存建築物の活用を検討する。  | 危機管理委員会 |
| 60  |                         |   | 窓ガラス飛散防止事業   | 窓ガラス飛散防止フィルムの設置<br>H26 小・中学校体育館<br>H27・H28 小学校特別教室  | 体育館の窓ガラスへ飛散防止フィルムを設置したことにより当該施設利用者の安全性を高めることができた。<br>また、飛散防止をおこなうことにより、避難所としての機能を高めることができた。  | 教育委員会   |
| 61  | 公共施設アセットマネジメント事業        | 公共施設について、基本方針を基に維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費を削減及び平準化 | 施設の劣化状況は、常に変化することから、設計・工事部門との連携をさらに強化し、より現実に沿った計画となるよう、随時見直しをかける必要がある。 | 財政経営部   |  |         |
| 62  | 旧東橋北小学校整備事業             | 旧東橋北小学校跡地を活用し、幼稚園や保育園、児童館等の機能を有する複合施設を整備                                      | 当初の予定どおり施設の基本・実施設計の委託契約を結び、基本設計に着手した。                                  | 商工農水部<br>市民文化部<br>子ども未来部  |  |         |

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成26年度自己評価一覧〕

| No. | 目 標                     | 基 本 的 政 策                               | 推 進 計 画 事 業                      | 事 業 概 要  | 自己評価（課題を中心に記載）   | 部 局 担 当 |
|-----|-------------------------|---|----------------------------------|--|--|---------|
| 63  | ③ 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち | 4 市民と行政とで築く安全なまちづくり                     | 漁港施設保全整備事業                       | 昭和30年代から50年代にかけて整備された漁港の施設の長寿命化、更新コストの平準化・低減化を図るため、漁港施設の機能保全計画を策定し、各種施設の整備を行う<br>H26 磯津漁港保全計画の策定<br>H27 楠漁港保全計画の策定<br>H29以降 保全計画に基づき整備 | 漁港機能保全計画に基づいた施設整備を計画的に実施していく。  | 商工農水部   |
| 64  |                         |   | 磯津地区海岸保全施設整備事業                   | 磯津漁港区域内の海岸堤防の防災機能を向上させ、後背地の生命・財産を守る事業着手10年後の公共事業評価及び養浜の整備  | 既設堤防の補強と併せて、離岸堤、養浜の整備を計画的に実施し、防災機能を回復させ、背後地の生命・財産の保全を図っていく。  | 商工農水部   |
| 65  |                         |   | 総合治水対策推進事業①【河川】                  | 準用河川改修事業<br>米洗川、朝明新川、源の堀川の改修整備<br>治水度ジャンプアップ事業<br>溜池の洪水調整機能付加等の実施<br>普通河川三鈴川河川改良事業<br>普通河川三鈴川の護岸改修<br>平津川河川改良事業                        | 準用河川米洗川中流では、用地取得に日数を要し、事業着手が遅れたため、年度内完成ができなかった。<br>また、準用河川改修事業では、国への予算要求額に対し内示額が大きく下回ったことから、計画通りの事業進捗が図れなかった。予算獲得に向け引き続き国・県への要望活動を行っていく。 | 都市整備部   |
| 66  |                         |   | 総合治水対策推進事業②【公共下水道事業（雨水）】         | 公共下水道事業（雨水）<br>新南五味塚ポンプ場・吉崎ポンプ場建設<br>管渠・施設更新<br>地震対策<br>雨水幹線管渠整備<br>中心市街地浸水対策<br>基本設計（H26）、都市計画決定（H27）、事業計画協議（H28）                     | 新南五味塚ポンプ場・吉崎ポンプ場下部土木工事で予期せぬ工事停止状況が発生し、事業の大幅な遅れが生じた。  | 上下水道局   |
| 67  |                         |   | 消防救急無線デジタル化及び新消防指令センター整備事業       | 消防救急無線のデジタル化の実施<br>四日市・桑名・菟野の3消防本部による共同の新消防指令センターの整備<br>（平成28年4月運用開始予定）  | 三重県消防救急無線デジタル化推進協議会等の関係機関と協議、調整を図りながら、整備後の維持管理方法について検討する必要がある。   | 消防本部    |
| 68  |                         |   | 消防力・救急体制強化事業                     | 老朽化した消防車などの更新、オーバーホール<br>大規模な街区火災に対応するため、耐震性貯水槽を年次的に整備<br>老朽化の著しい消防分団車庫の改修・改築  | 消防分団車庫の整備については、当該敷地内だけでなく、その周囲の状況を含め総合的に検討する必要がある。   | 消防本部    |
| 69  | 新消防分署整備事業               | 消防車及び救急車の現場到着時間の短縮に向け、北部及び南部地域に新消防分署を整備 | 地質調査を行うに当たり、地下埋設物確認のため追加調査を実施した。 | 消防本部   |  |         |
| 70  | ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち | 1 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現                 | ワーク・ライフ・バランス推進事業                 | 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを促進するため、企業や市民等を対象としたセミナーを開催<br>必要な意識及びスキル向上に向けた研修を実施する企業・団体等への講師派遣  | 年々参加者が減少してきており、開催時期、啓発方法、講演内容など検討する必要がある。また、講演会による啓発だけでは、ワーク・ライフ・バランスの推進が難しいため、効果的な施策を検討する必要がある。   | 市民文化部   |
| 71  |                         |   | 保育所整備事業                          | 民間保育所の整備に対する補助<br>H26 四日市厚生会 定員60名⇒90名<br>H27 西浦保育園  | 主に低年齢児の入所希望者が増えており、今後も引き続き入所希望者は増えていくと予想される。そのような状況のもと、保育所整備については、引き続き関係機関との協議を行いながら進めていく。   | こども未来部  |
| 72  |                         |   | 病児保育室整備事業                        | H29年度に2ヶ所目の病児保育室開設に向けた整備   | サービス量の見込み、施設整備交付金を算出することにより、平成27年度目標である設置場所・運営者決定のための準備をすることができた。  | こども未来部  |

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成26年度自己評価一覧〕

| No. | 目 標                     | 基 本 的 政 策  | 推 進 計 画 事 業   | 事 業 概 要  | 自己評価（課題を中心に記載）   | 部 局 担 当 |
|-----|-------------------------|--|---|--|--|---------|
| 73  | ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち | 1 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現  | 特別保育拡充事業  | 保護者の多様な保育ニーズに対応するための特別保育（特定（H26のみ）・延長・休日・病児・一時・乳児）実施園の増設   | 民間保育所において、通常保育の入所児童数が増え、その対応のために、特別保育を担当する保育士の確保が難しくなった園があり、実施園数が減少となり、目標の実施園数には至らなかった。今後は、民間保育所との連携をより一層図りながら特別保育の実施を促進していく。                        | こども未来部  |
| 74  |                         |  | 地域型保育事業   | 制度改正により新たに市の認可事業となった0～2歳児を対象とした小規模保育に対する支援   | 平成26年度は、実施計画がないため、記載なし   | こども未来部  |
| 75  |                         |  | 認可外保育所支援事業  | 待機児童の解消や夜間保育のニーズに対応するため、認可外保育施設および利用児童の保護者に対して補助<br>① 待機児童および夜間保育が必要な児童を受入れる認可外保育施設への補助<br>② 認可外保育施設に在籍する待機児童の保護者への補助<br>③ 認可外保育施設の職員の健康診断にかかる経費の一部を補助                                     | 認可外保育施設の利用料の助成を受ける方が増えているものの、まずは待機児童にならないように、認可外保育施設の一部が移行した市認可の小規模保育施設も含めて入所対応を進めていく。しかし、認可外保育施設の利用となった折には、引き続き、利用料の助成案内などを実施していく。                  | こども未来部  |
| 76  |                         |  | 子育て支援センター事業   | 子育て相談や情報の提供を行うほか、遊びの場や保護者同士の交流の場を提供する子育て支援センターの増設（3ヶ所）   | 子育て支援センターの利用人数に差がある。子育て支援センターの立地条件が異なることから、それぞれの子育てセンターの特色を活かしつつ、利用者のニーズ把握に努め、さらなる事業の充実を図る。  | こども未来部  |
| 77  |                         |  | 父親の子育て参画促進事業  | 男性の子育て参画を促進するため、子育て世代の男性を対象とした子育て関連講座の実施（修了者を「父親の子育てマイスター」に認定）<br>マイスターによる父親の子育て相談事業<br>マイスターフォローアップ講座の開催<br>マイスターのグループ活動を活発にできるような機会の提供   | 子育てに対していまだ一歩をうまく踏み出せない男性が多く存在するため、そのような男性に対し、「父親の子育てマイスター養成講座」や父親の子育てに関する施策のより一層の周知に努め、男性の育児参画の推進を図る。  | こども未来部  |
| 78  |                         |  | 子育て関係医療費助成事業  | 平成26年4月診療分から中学生の入院分まで助成対象を拡充<br>平成27年9月診療分から中学生の通院分まで助成対象を拡充   | 制度改正について、関係団体（医師会や学校など）への周知を行うとともに、対象となる中学生の保護者に対し制度案内の通知を行った。<br>入院分のみ助成に限ったものの、年度内に99件約4,100千円の助成を行うこととなった。  | こども未来部  |
| 79  |                         |  | 任意予防接種助成事業  | 平成26年度から水ぼうそうワクチン、おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成<br>なお、H26.10月から水ぼうそうワクチンの定期接種化に伴い助成廃止  | 水ぼうそうワクチンについては、10月からの定期接種化が決定している状態で、補助を開始したため、医療機関や対象者の一部に混乱を招くことになった。<br>予防接種の種類が年々増えており、接種対象年齢や接種間隔等が複雑化している。                                     | こども未来部  |
| 80  |                         |  | こんにちは赤ちゃん訪問事業   | 子育て支援に関する情報提供を行うとともに、適切なサービス提供につなげることで、乳児家庭の孤立化を防ぐため、生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を全戸訪問  | 複数回訪問しても、面会できず、乳児健診や予防接種の結果からの状況把握に頼らざるを得ないケースもある。多様な生活スタイルの家庭に対応して、全戸訪問することは非常に困難である。   | こども未来部  |
| 81  |                         |  | 学童保育推進事業  | 放課後等に留守家庭となる児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供するための学童保育所の運営や整備に対する支援   | 放課後等に留守家庭となる児童が100%入所できるよう、大規模学童保育所の分割や未設置校区への学童保育所の設置に対して継続して支援を行う。また、より良い環境の確保のための支援を行うほか、常勤指導員の配置を促進するとともに、指導員の資質の向上等を図る。                         | こども未来部  |
| 82  |                         |  | 「児童発達支援センターあけぼの学園」移転整備事業  | 県地区社会福祉事業用地を活用した「児童発達支援センターあけぼの学園」の移転と、医療機関の誘致による福祉・医療ゾーンの整備<br>H26 基本計画、医療機関の選定<br>H27 用地と接続する道路の拡幅工事の測量及び設計<br>H28 道路の拡幅工事、土地の地質調査、測量及び実施設計<br>土地の造成工事（～H29）、建物の設計に必要な地質調査、建物の基本設計及び実施設計 | 検討委員会の意見も踏まえた公募条件等の設定を行い、民間医療機関の公募を行った結果、発達に課題のある子どもや保護者への支援に有効な事業を提案された医療機関を候補者として決定することができた。<br>移転後のあけぼの学園の施設機能や、福祉・医療エリアとしての土地利用の基本計画を策定することができた。 | こども未来部  |
| 83  | 在宅介護支援センター運営事業          | 医療と福祉の連携体制強化のため、在宅介護支援センターへの医療職（看護師）配置を、現行の5カ所から17カ所まで増加<br>地域ケア会議を設置し、地域包括ケアのシステムづくりを推進 | 引き続き、未配置在宅介護支援センターへの医療職配置を拡大するとともに、全体の質的向上をめざす必要がある。<br>平成27年度からの地域ケア会議開始に向け、内容の充実を図っていくことが課題である。 | 健康福祉部  |  |         |

## 第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成26年度自己評価一覧〕

| No. | 目 基<br>標 本              | 政 策<br>基 本 的  | 推 進 計 画 事 業   | 事 業 概 要   | 自己評価（課題を中心に記載）   | 部 局<br>担 当 |
|-----|-------------------------|---|---|---|--|------------|
| 84  | ④ 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち | 2 地域で安心して生活できる環境づくり   | 認知症総合支援事業   | 認知症対策に向けた体制強化に伴う「認知症初期集中支援チーム」（福祉職・医療職・嘱託医）、「認知症地域支援推進員」（医療職または福祉職）の配置<br>「認知症ケアパス」の作成<br>〔地域包括ケアシステム関連〕  | 平成26年度は、実施計画がないため、記載なし   | 健康福祉部      |
| 85  |                         |   | 生活支援コーディネーター事業  | 生活支援の担い手の育成や利用者と地域の福祉資源とのつなぎ役を担う生活支援コーディネーターの配置<br>〔地域包括ケアシステム関連〕   | 平成26年度は、実施計画がないため、記載なし   | 健康福祉部      |
| 86  |                         |   | 介護予防・生活支援体制づくり事業  | 地域における日常的な支え合い活動推進のための担い手育成支援<br>〔地域包括ケアシステム関連〕   | 平成26年度は、実施計画がないため、記載なし   | 健康福祉部      |
| 87  |                         |   | 訪問看護ステーション整備事業  | 居宅を訪問して療養上の世話などを行う訪問看護の充実のため、訪問看護ステーションの新規開設費用を補助（7ヶ所）  | 3カ所の整備を計画していたが、1事業所の応募にとどまった。  | 健康福祉部      |
| 88  |                         |   | 特別養護老人ホーム整備事業   | 在宅での介護が困難な人を対象とする特別養護老人ホーム（サテライト型特別養護老人ホームを含む）の整備費用を補助（2ヶ所）   | 平成26年度は、実施計画がないため、記載なし   | 健康福祉部      |
| 89  |                         |   | 老人保健施設整備事業  | 医学的管理の必要な人が入所する老人保健施設の整備費用を補助（2ヶ所）  | 高齢者数、要介護認定者数の増加が引き続き見込まれ、また医療ニーズの高い人への対応がもためられることから、介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、計画的に施設整備を行っていく必要がある。                      | 健康福祉部      |
| 90  |                         |   | 認知症高齢者グループホーム整備事業   | 認知症の人が地域での生活を継続できるよう、認知症高齢者グループホーム（定員9人）の整備費用を補助（10ヶ所）  | 5カ所の整備（うち1カ所は平成25年度の事業繰越分）を計画していたが、4カ所の整備にとどまり、1カ所の整備が平成27年度への繰越となった。  | 健康福祉部      |
| 91  |                         |   | 地域密着型居宅サービス整備事業   | 要介護者の在宅介護に資するよう、地域密着型居宅サービス（下記(1)・(2)・(3)）の整備費用を補助<br>(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護<br>24時間体制のオペレーションシステムによって要介護者のフォローを行うサービス<br>(2) 看護小規模多機能型居宅介護（平成26年度までは複合型サービス）<br>小規模多機能型居宅介護（通所・短期入所・訪問介護のサービスを兼ね備えた施設）に訪問看護を加えたサービス<br>(3) 小規模多機能型居宅介護 | 平成26年度は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、複合型サービス事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所それぞれ1カ所の整備を計画していたが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1カ所の整備は、平成27年度へ繰越となった。 | 健康福祉部      |
| 92  |                         |   | 障害者通所施設整備事業   | 障害者の自立および社会参加を促進するため、障害者通所施設の整備費用を補助（1ヶ所）   | 平成26年度は、実施計画がないため、記載なし   | 健康福祉部      |
| 93  |                         |   | 障害者グループホーム施設整備事業  | 障害者が地域で共同生活するための障害者グループホームの整備費用を補助（1ヶ所）   | 親の高齢化等により、障害者の在宅生活を支えるグループホームの必要性は高いため、今後も施設整備を推進していく必要がある。  | 健康福祉部      |
| 94  | 地域医療推進事業                | 24時間365日在宅療養を支える体制整備としての在宅医療支援病床確保事業の実施とともに、訪問看護力を向上させるための人材養成等や訪問看護ステーション相互の連携強化を図る。<br>また、診療所と病院の連携強化や緩和ケアの推進、地域医療についての情報提供などを実施<br>在宅医療推進に向けICTを活用したネットワークの構築（医療・福祉の連携のための情報の共有化に伴うサーバー設置）〔地域包括ケアシステム関連〕 | 在宅医療の受け手となる市民への周知は今後も重要と考え、地域での啓発活動の機会を増やし、少しでも多くの方が身近な問題として考えてもらえるよう努める。<br>医療・福祉関係者の連携強化のためのICT活用について、より効果的な活用について検討を進めるとともに、実際の活用につながるよう関係者向けの周知に努める等、運用開始に向け準備を進める。 | 健康福祉部   |  |            |

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成26年度自己評価一覧〕

| No. | 目 基<br>標 本             | 政 策<br>基 本 的  | 推 進 計 画 事 業  | 事 業 概 要  | 自己評価（課題を中心に記載）  | 部 局<br>担 当  |       |
|-----|------------------------|---|--|--|---|---|-------|
| 95  | ④市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち | 2<br>生活できる環境づくり   | 高精度放射線治療棟整備事業  | 近年の治療技術の進歩に対応した高精度の放射線治療装置の整備による、集学的治療の充実<br>H26 基本設計、実施設計<br>H27 建築工事（～H28）<br>H28 放射線機器の設置         | 放射線機器については、急激な円安の結果入札が不調となり、発注の見直しが必要となった。  | 市立病院  |       |
| 96  |                        |   | 3<br>子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり  | 市民健康づくり推進事業  | 運動と食を一体化させた総合的な健康づくりの推進<br>ライフステージに応じた健康づくり講座の開催<br>健康ボランティアと地域の地縁団体や健康づくり活動団体等の協働による、健康づくりにかかる情報提供や実践の場の拡大 | 新しい総合事業の取り組み事項である住民運営の場の充実に向けて、引き続き地域活動の団体を把握し、健康づくりの大切さを周知する。また、その取り組みを継続的に実施できるよう働きかける。                                   | 健康福祉部 |
| 97  |                        |   |  | 働く世代の健康づくり支援事業   | 働く世代へのがん予防、生活習慣病予防を目的とした啓発事業の実施<br>地域職域連携推進協議会を中心とした職域のネットワークによる、事業所の自主的な健康づくりの取り組みへの支援                     | 多くの事業所に周知する機会を得られるよう、地域職域連携推進協議会や関係機関と連携しながら継続して取り組み、実践につなげていく。<br>より多くの市民ががん検診を受診できるよう、特に若い世代のがん検診受診啓発に力を入れ、地域での活動を拡大していく。 | 健康福祉部 |
| 98  |                        | こころの健康づくり支援事業   |  | こころの病気や精神障害のある人に対する早期支援と継続支援による適切な医療受診や療養等の支援<br>こころの健康づくり講演会や講座の開催<br>「自殺対策連絡会議」の開催やメンタルパートナーの養成・研修 | 継続支援の必要性等を精査しながら、職員等による相談体制の充実を図っていく。   | 健康福祉部   |       |
| 99  |                        | 人権相談体制強化事業  |  | 人権にかかる相談ネットワーク連絡会の運営<br>相談員資質向上研修の実施   | 今後の検討課題としては、それぞれの相談員の抱える課題を的確に捉えた講座等を実施することで、資質向上につなげていく。   | 総務部   |       |
| 100 |                        | 人権教育・啓発推進事業   |  | 課題・対象者別人権学習教材の作成<br>市民人権意識調査の実施<br>各地区人権・同和教育推進協議会への支援<br>じんけんフェスタの開催                                | 今後の検討課題としては、全国人権・同和教育研究大会等の参加者に対して、幅広く事業への参加を呼びかけていく。   | 総務部   |       |
| 101 |                        | 人権啓発リーダー養成事業  |  | 地域の人権教育・啓発のリーダーを養成するための講座の開催   | 今後の検討課題としては、講座受講者が学んだことを実践できるように、受講者を活躍の場に導ける仕組みづくりを構築する。   | 総務部   |       |
| 102 |                        | 人権プラザ就業支援事業   |  | 人権プラザにおける就職に有利となる資格取得支援（介護職員初任者研修等）  | 今後の検討課題としては、より就業に役立つ講座を開催するため、ニーズを的確に把握することで、就職困難者の就業を支援する。   | 総務部   |       |
| 103 |                        | 人権活動拠点施設整備事業  | 人権プラザ等におけるバリアフリー化対応工事の実施<br>人権プラザ天白、人権プラザ赤堀、小牧西児童館   | 人権活動拠点の整備については、今後も計画的に行っていくが、施設を有効に活用していくために、利用者からの意見を聞きながら整備を進める。                                   | 総務部   |   |       |
| 104 |                        | 児童虐待防止対策事業  | 虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けた情報交換会等の開催、啓発活動の実施<br>子育てに不安を抱える親に向けた講座の開催<br>特に養育支援が必要と思われる家庭に、保健師等が訪問して養育に関する助言・指導を行う「養育支援訪問事業」を実施 | 子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワークの関係機関代表者会議について、参加機関が多くなり効果的な会議運営に課題が残った。                                     | 子ども未来部  |   |       |
| 105 | DV防止対策事業               | 相談体制の充実（弁護士・臨床心理士とのアドバイザー契約）<br>デートDV予防教育の指導者育成、出前講座の実施<br>DV予防啓発冊子の作成（H26） | 指導者養成講座を2日間の研修期間で実施したが、フォローアップ研修を望む声も多かった。<br>スーパービジョンについては、計画回数通り実施できたが、相談技術やノウハウの継承において課題がある。                          | 市民文化部  |   |   |       |

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成26年度自己評価一覧〕

| No. | 目基本<br>標本          | 政策的<br>基本的                    | 推進計画事業             | 事業概要  | 自己評価（課題を中心に記載）  | 部局<br>担当        |
|-----|--------------------|-------------------------------|--------------------|---|---|-----------------|
| 106 | ⑤心豊かな“よっかいち人”を育むまち | 1自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成 | 四日市版コミュニティスクール推進事業 | 学校・保護者・地域が一体となった子どもを育てる取り組みを進めるため、四日市版コミュニティスクール指定校を拡大<br>H18～H25 14校指定、H26～H28 毎年度3校拡大<br>学校運営協議会及び学校づくり協力者会議委員を対象とした研修会の実施  | 四日市版コミュニティスクールの取組を地域へ積極的に発信し、認知度を一層高めること、運営協議会員として長期的に参画できる人材を育成することが課題である。   | 教育委員会           |
| 107 |                    |                               | 教育環境課題調査検討事業       | 地域における教育環境課題等を整理し、課題解決に向けた方策を検討   | 検討対象校の課題解決に向けた具体的手法について、平成27年度に絞り込みを行うとともに、全市的な将来児童・生徒数推計の変動について注視する必要がある。  | 教育委員会           |
| 108 |                    |                               | 校舎改築事業             | ベランダを廊下として共用する昭和30・40年代校舎の改築<br>富田中学校（H23地質調査、H23～H24設計業務、H25～H26建設工事・現場監理）<br>笹川中学校（H25地質調査、H25～H26設計業務、H27～H29建設工事・現場監理）<br>海蔵小学校（H28地質調査、H28～H29設計業務、H30～H32建設工事・現場監理）   | 富田中学校の改築事業および笹川中学校の改築設計業務については予定通り完了することができた。<br>富田中学校の改築については、事業計画中に起きた東日本大震災を受け、防災機能の強化を計画に盛り込み竣工することができた。                    | 教育委員会           |
| 109 |                    |                               | 大規模改修事業            | 校舎及び体育館の計画的な大規模改修の実施<br>H26 橋北小・小山田小・羽津小（校舎及び体育館改修）<br>塩浜中・水沢小（設計業務）<br>H27 塩浜中・水沢小（校舎のみ改修）、大池中・富洲原小（設計業務）<br>神前小（体育館のみ改修）<br>H28 大池中（校舎及び体育館改修）、富洲原小（校舎のみ改修）<br>保々中・四郷小（設計業務）、三重小（体育館のみ改修）                           | 橋北小学校、小山田小学校、羽津小学校の大規模改修工事、および塩浜中学校、水沢小学校の設計業務について計画通り完了することができた。   | 教育委員会           |
| 110 |                    |                               | 給食室改修事業            | 学校給食衛生管理の基準の改訂により基準に適合しなくなった給食室の衛生強化対策改修の実施<br>大矢知興譲小学校、笹川東小学校、三重北小学校（H26～H28）  | 大矢知興譲小学校の給食室の衛生環境強化に向けて、工事設計業務を完了することができた。  | 教育委員会           |
| 111 |                    |                               | 少人数学級拡充事業          | 小・中学校1年生における30人学級編制のための常勤講師配置<br>（30人学級完全実施：中学校1年生（H23～）、小学校1年生（H25～））<br>基礎学力向上、外国人児童生徒の学校不適應等の課題解決のための非常勤講師配置及び教職員の教育力向上のための教育アドバイザー派遣  | 一部の中学校においては、教室不足から30人学級編制が実施できず、常勤講師の配置により少人数教育を実施している。<br>今後の生徒数の推計を見ながら、普通教室の確保について検討していく必要がある。                               | 教育委員会           |
| 112 |                    |                               | 途切れのない指導・支援事業      | 知的障害児、自閉症、情緒障害児、肢体不自由児等の支援<br>スクールカウンセラーの配置及びハートサポーターの派遣<br>増加する通常学級在籍の発達障害児童生徒対応のため特別支援教育支援員の配置増<br>乳幼児から中学校卒業までを見通した相談・支援<br>相談支援ファイルの活用、U-8事業、YESnet事業の実施<br>中学校における通級指導教室の設置（教室改修1校）<br>スクールソーシャルワーカーの派遣の実施（H27～） | 介助員や支援員、またスクールカウンセラーやハートサポーターの需要は年々高まっており、個々の事例に応じたきめ細かい配置を進める必要がある。<br>中学校情緒通級指導教室の運営方法や、今後の設置の方向性等について、実績等を踏まえながら検討していく必要がある。 | こども未来部<br>教育委員会 |
| 113 |                    |                               | 学校図書館いきいき推進事業      | 全小中学校への司書の派遣<br>（読み聞かせなどの読書活動の推進、調べ学習などの授業支援、図書館運営・環境づくり、ボランティアの導入・活用や運営方法等についてのアドバイスや支援）   | 調べ学習等の授業支援にかかる効果的な取組事例等について、学校間での情報共有を図り、事業効果を高めていく。  | 教育委員会           |
| 114 |                    |                               | 多文化共生教育推進事業        | 初期適応指導教室「いずみ」、「移動いずみ」での日本語指導及び学習言語指導<br>適応指導員の配置<br>集住地区中学校での進学進路支援を行う臨時的任用（フルタイム）適応指導員2名配置<br>外国人幼児児童生徒の受入体制整備（就学相談、プレスクール、進学ガイダンス等開催）   | 定住化に伴い、全日制高校への進学希望が増加していることから、日本語の学習言語の習得をより高め、教科指導に力点を置くための検討が引き続き必要である。   | 教育委員会           |
| 115 |                    |                               | 保・幼・小中一貫教育推進事業     | 非常勤講師の全中学校区配置<br>教育実践研究推進会議の設置<br>（教育実践研究校区における研究内容の検討、校区指定準備、成果の検証）<br>教育実践研究校区の指定（2校区）<br>到達度検査（CRT）実施の拡充（中学校1年 国・数）  | 「学力向上」の視点だけでなく、中学校区で連携したキャリア教育や体力向上の取組等、より系統性のある教育の推進が求められる。  | 教育委員会           |

第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成26年度自己評価一覧〕

| No. | 目 標                | 基本的政策                         | 推進計画事業                                 | 事業概要  | 自己評価（課題を中心に記載）   | 部 局 担 当 |
|-----|--------------------|-------------------------------|--|---|--|---------|
| 116 | ⑤心豊かな“よっかいち人”を育むまち | 1自ら学ぶ力と豊かな心を持つ、たくましく生きる子どもの育成 | いじめ等対策事業                               | いじめに関する電話相談、対面相談等の対応を一元的に行う相談窓口の設置<br>臨床心理士（ハートサポーター）によるカウンセリングの実施<br>市民啓発ポスター、保護者用リーフレットの作成<br>いじめ問題対策調査委員会の設置   | 学校と市教委が連携し、学級等が落ち着かない状況の早期把握・分析・指導助言を通して、迅速かつ積極的ないじめ防止対策に努める必要がある。<br>SNS等を介したトラブルが増加しており、その特徴である「現状の把握が困難」「発見が遅れる」といった課題への対応が必要である。 | 教育委員会   |
| 117 |                    |                               | 空調設備整備事業                               | 小・中学校特別教室への空調設備導入（学校施設環境改善交付金活用）<br>H26 設計業務、図書室工事、H27 視聴覚室工事、H27～28 音楽室工事  | 空調設備整備工事設計業務および図書室への空調設備整備について計画通り完了することができた。  | 教育委員会   |
| 118 |                    | 2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり     | 芸術文化活動の場づくり事業                          | 旧三浜小学校を活用し、芸術・文化活動における練習・発表の場や、生涯学習の場および地元の地域活動施設をあわせ持った施設の整備   | 地元や文化活動の関係者にとってできる限り使いやすい施設になるよう整備するとともに、施設の運用について考えていく必要がある。  | 市民文化部   |
| 119 |                    |                               | 地域の文化遺産の保存・継承支援事業                      | 地域文化遺産の保存・継承のための補助<br>用具類の新調・修繕、保管施設改修等への補助<br>ユネスコ無形文化遺産登録推進に関する事業の実施  | 支援制度の創設にあたっては、伝統的な文化行事等の保存団体等が利用しやすいように各地区市民センターと協力して普及していく必要がある。<br>また、伝統的な文化行事等の保存団体が意見交換したり、情報共有等できる場を設けていく必要がある。                 | 市民文化部   |
| 120 |                    |                               | 久留倍官衙遺跡整備事業                            | 久留倍官衙遺跡の整備や利活用の計画、普及啓発活動の推進<br>史跡整備工事<br>H26 ガイダンス施設建設、八脚門実施設計など<br>H27 正殿跡立体表示、園路等整備、ガイダンス施設展示造作など<br>H28 八脚門復元工事、広場施設工、植栽、案内板・説明板等設置など<br>利活用<br>学校で活用できる学習プログラムの作成、整備ニュース等による普及啓発の推進<br>地元を中心に組織された団体との協働事業の実施、ボランティアの活動支援など | 国庫補助金の減額もあり、整備工事の年度間調整を行った。次年度以降も補助金の減額が予想されることから、予定通りの完成に向けてスケジュールを十分に精査する必要がある。<br>供用開始後の利活用に向けて、市内外へのより積極的なPR活動を行う。               | 教育委員会   |
| 121 |                    |                               | 博物館リニューアル事業                            | 「四日市公害と環境未来館」の博物館併設に合わせて行う常設展示及びプラネタリウムのリニューアル実施  | 博物館、プラネタリウム、四日市公害と環境未来館、三つの要素が一つの建物のなかにあるという四日市ならではの特色を生かした施設運営を継続し、より多くの来館者を増やすために、市内外への積極的なPRや受け入れ体制の充実を図る。                        | 教育委員会   |
| 122 |                    | 四日市音楽コンクール開催事業                | 「家族」と「絆」をキーワードにした、全国公募のファミリー音楽コンクールの開催 | 今後は、商工農水部等関係各部課と連携し、四日市市の魅力を全国発信する総合的なシティプロモーション事業として、全国ファミリー音楽コンクールを中心に、新たな「四日市公害と環境未来館」、「四日市あすなろう鉄道」などと併せて一体的かつ効果的にPRを行い、さらなる周知を図り、応募者の増加などにつなげる必要がある。  | 市民文化部  |         |
| 123 |                    | 3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進         | スポーツ施設整備事業                             | H26 平成33年度に開催される「みえ国体」を見据えた体操、サッカー、テニス、野球等のスポーツ施設整備計画の策定<br>H27・H28 新体育館建設に向けた基本設計・実施設計<br>H28 野球場（硬式対応）整備に向けた基本設計<br>H27・H28 サッカー場、テニスコート整備に向けた基本設計・実施設計<br>H28・H29 サッカー場、テニスコート工事   | 施設計画の策定により、次年度以降の基本設計・実施設計にスムーズに移行できる。   | 教育委員会   |
| 124 |                    |                               | スポーツ活動推進事業                             | 設立から5年以下の総合型地域スポーツクラブ（内部地区）への補助（現在6クラブ）<br>各クラブによる地域の特色を生かしたスポーツ振興に資する事業の実施<br>総合型地域スポーツクラブ協議会が実施する自主事業への支援<br>四日市シティロードレース大会、四日市ウォーキング大会の開催<br>トップアスリートによるスポーツイベント・スポーツ教室等の実施  | 総合型地域スポーツクラブの保々ふれあいスポーツクラブが委託事業を実施することができなかった。平成27年度は、年度当初からクラブとより綿密な調整を図り、確実な事業実施に努める。  | 教育委員会   |
| 125 |                    | 4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進        | 多文化共生推進事業                              | 通訳の配置や生活オリエンテーション等による行政、生活に関する情報提供・支援<br>国際共生サロン直営化及び同サロンを拠点とした住民との交流事業実施（モデル地区）<br>日本語学習支援の推進<br>多文化共生拠点施設整備に向けた構想の策定（モデル地区）   | 外国人市民と日本人市民の交流拠点である多文化共生サロンを核として、自治会等地域団体との連携を深め、防災等ニーズに応じた事業の拡充や日本語学習支援を推進する必要がある。また、引き続き災害時の多言語等情報支援に向け検討を行う。                      | 市民文化部   |

## 第2次推進計画（平成26～28年度）〔平成26年度自己評価一覧〕

| No. | 基本<br>目標              | 基本的<br>政策                 | 推進計画事業            | 事業概要                                 | 自己評価（課題を中心に記載）                                  | 部局<br>担当  |
|-----|-----------------------|---------------------------|-------------------|--------------------------------------|---|-----------|
| 126 | ⑤心豊かな<br>“人”を育む<br>まち | 4コミュニティの維持・充<br>実と生涯学習の推進 | 地区市民センターバリアフリー化事業 | 地区市民センターの和室を改修・バリアフリー化<br>毎年度4センター改修 | バリアフリー化を計画的に進めるため、引き続き地区との協議により、ニーズを把握してい<br>く。 | 市民文化<br>部 |
| 127 |                       |                           | 新図書館整備構想策定事業      | 新図書館に関する整備構想の策定                      | 平成26年度は、実施計画がないため、記載なし                          | 教育委員<br>会 |